

令和2年 第8回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

令和2年8月7日 開会

令和2年8月7日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和2年 第8回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和2年8月7日)

○本委員会に付議した議件

- 1 議案第45号 令和2年度教育委員会関係補正予算について
その他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希

教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美穂子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	鳶 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	是 廣 敏 明
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	岩 端 浩 太

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和2年第8回教育委員会臨時会を開催いたします。
本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第45号 令和2年度教育委員会関係補正予算について。

令和2年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

以上です。

それでは、日程番号1、議案第45号 令和2年度教育委員会関係補正予算についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは議案第45号、令和2年度教育委員会関係補正予算のうち、学校教育課の補正予算についてご説明します。

まずはGIGAスクール環境整備事業です。

この事業は、コロナ禍におけるオンライン授業への対応や、各学校と教育委員会事務局との会議における接触機会の削減を目的とし、国の地方創生臨時交付金を活用し、WEB会議システム用設備を導入しようとするものであります。

今回の整備内容として、WEB会議機能及び電子ホワイトボード機能を搭載した55インチモニターを小中学校23校、教育委員会事務局及び教育研究所にそれぞれ1台ずつ、合計25台の導入を予定しております。

WEB会議システム用設備導入の事業費として8,800万円、財源として全額地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、就学援助事業です。

この事業は、コロナ禍における小中学校の臨時休業等による家庭でのオンライン学習に必要な通信料のほか、休業期間の給食費相当分について、準要保護世帯への支援を行おうとするものであります。

家庭でのオンライン学習に必要な通信料については、今後、臨時休業となった際に家庭に通信環境が無い児童生徒に対し貸与を予定しているモバイルルータの通信料を支援するものであります。

準要保護児童生徒数745人に対し1人あたり月額2,200円、期間は3か月を見込み、支援額は491万7千円、財源として全額地方創生臨時交付金を見込んでおります。

また、臨時休業等に係る給食費については、給食の提供がないため、保護者負担は生じませんが、各ご家庭においては、食事や弁当の用意などに給食費相当額以上の負担が生じております。

臨時休業等により児童生徒が家庭で過ごすことでかかった食事などの費用負担を支援するため、要保護の支給状況に合わせて、準要保護対象者についても児童生徒一人につき給食費相当分を支給するものであります。

支援額としては、準要保護児童数481人、生徒数264人、合計745人に対し、小

学校1人あたり8,000円、中学校1人あたり9,000円を見込み、事業費は622万4千円、財源として全額地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、学校環境整備事業です。

この事業は、各学校において臨時休業時の家庭等との連絡や緊急時の保護者等からの問い合わせ対応を行っておりますが、一部の学校で回線数が不足していることにより、不通や対応の遅れなどが生じていることから、当該学校の電話回線を増設するものであります。

事業費としては、回線数が不足している7校に対し、1校あたり10万円、総額70万円を見込み、財源としては全額地方創生臨時交付金を見込んでおります。

学校教育課分は以上でございます。

○寫野指導室長 続きまして、指導室より特別支援教育推進事業について、ご説明いたします。

特別支援教育支援員及び学校看護師の1年間における報酬総額は、1日の報酬額に年間総授業日数を乗じて予算に計上しております。

今年度は、4月20日から5月末日までの間、市内すべての小・中学校が臨時休校となりましたが、支援員等の勤務に関しては、4月2日付け総務部長通知を適用し、子どもが登校しない26日間について校長が認める場合には、「勤務を要する日」としたところです。

大半の支援員等が、この期間中に勤務実績があったこと、夏季休業・冬季休業の短縮措置により、新たに16日間の授業日数が生じたことから、特別支援教育支援員25名及び学校看護師1名の16日間分の報酬額、321万2千円を補正対象としたところです。

説明は以上でございます。

○是廣教育施設課長 続きまして、教育施設課の補正予算についてご説明します。

学校施設感染症予防対策事業です。

この事業は、国の地方創生臨時交付金を活用し、学校施設の新型コロナウイルス感染症予防対策として、学校トイレの洋式化と学校保健室へエアコンを設置しようとするものであります。

学校トイレの洋式化につきましては、校舎全体の老朽化の進み具合や児童生徒数の推移を考慮しながら、年次計画により洋式トイレの整備を進めることとしておりましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国の交付金を活用して整備計画の前倒しを図ることとしました。

今回の整備内容として、各学校の児童生徒数に応じた必要個数の大便器が全て洋式便器となるよう交換し、児童生徒数の減少で不要と思われる和式便器は悪臭などの衛生上の観点から、原則として撤去、埋め戻しを行います。

ただし、学校現場の判断により和式便器を残す可能性もあります。

整備する洋式便器は13校、164個で、撤去する和式便器は11校、62個を予定しております。

学校保健室のエアコンにつきましては、改築や大規模改修等で設置済みの4校、今年の

夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策として学校保健特別対策事業費補助金を活用し本年7月に設置した6校で、13校が未設置となっております。

未設置の13校は、今年の夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策としては間に合いませんが、新型コロナウイルス感染症は、来年以降も流行する可能性は否定できず、今年と同様に夏季休業期間が短縮された場合への備えや熱中症対策の対応にも有効と思われることから、国の交付金を活用して整備しようとするものであります。

トイレ洋式化、エアコン設置の事業費として1億120万円、財源として全額国庫支出金を見込んでおります。

次に、社会体育施設感染症予防対策事業です。

この事業も、国の交付金を活用し、スポーツセンタートイレの洋式化を行おうとするものであります。

スポーツセンタートイレの洋式化につきましては、利用団体や体育協会からの要望もあったことから整備について検討を重ねてきたところですが、この度の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国の交付金を活用して整備することとしました。

整備内容としましては、施設出入口両端のトイレの和式便器15個を洋式便器に交換する計画ですが、便器の配置や種類、間仕切りなどについて指定管理者と調整が必要な項目もあることから、交換する便器の個数については今後の執行時点で変更もありえると考えております。

事業費として750万円、財源として全額国庫支出金を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課の補正要望予算について説明させていただきます。

当課からは文化・スポーツ活動支援事業として1件、150万円の補正要望を行っております。

補正の内訳といたしましては、(1)文化・スポーツ大会開催支援補助金として100万円、(2)文化芸術活動支援補助金として50万円となっております。

順にご説明いたします。

最初に文化・スポーツ大会開催支援補助金でございますが、この補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった、スポーツ大会、文化系大会の代替として行われる大会等の開催を支援するものです。

対象となる大会は、小・中・高校の最終学年を参加対象に含み、中止となった大会の代替として開催されるものとなります。

補助金額は1大会5万円を上限とし、施設使用料、物件使用料のほか、新型コロナウイルス感染症対策費用を対象とします。

なお、大会開催に要した費用が5万円未満の場合は実費額、5万円を超過する場合は上限額の5万円を支援いたします。

次に、文化芸術活動支援補助金でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響により、活動場所の確保に苦慮する合唱、吹奏楽、ダンスサークルなどが、3密を避け感染リスクを抑えられる屋外を活動場所として、野外音楽堂キタオンの利用を促進し、活動再開を支援するものです。

補助金額は1団体5万円を上限とし、キタオンを利用する施設使用料と物件使用料を対象とします。

ただいま説明いたしました2つの補助金とも、支援の対象は岩見沢市内で活動する常設の組織で、年間を通じて活動している団体やサークルとなります。

説明は以上でございます。

○所社会教育・子育て支援担当次長　続きまして、子ども課の補正の内容をご説明します。

はじめに、保育事業等従事者慰労金交付事業です。

これは、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が出された後も、教育と保育の継続のため事業に従事した各施設の職員に対し慰労金を支給するものです。

対象は放課後児童クラブ、保育園、幼稚園等の職員で、慰労金の額は1人5万円です。

次に、子ども・子育て環境整備事業です。

1点目は、感染症対策として施設運営や事業実施に必要なマスク・消毒液などの衛生用品を購入するための費用です。

2点目は、民間放課後児童クラブへの補助です。

緊急事態宣言下の学校の臨時休校により、今年度の夏休みが短縮されることから、それに伴う超過勤務などかかり増し経費を補助します。

子ども課の補正予算の内容は以上です。

○中川図書館長　続きまして、図書館の補正予算についてご説明いたします。

図書館環境整備事業です。

現在、市立図書館本館に図書消毒機を設置し、図書館利用者に使用していただいているところですが、現在使用している機器が既に10年以上が経過しており消毒能力の低下が心配されること、また、今回導入しようとしている機器については、様々なウイルス、においやほこりを強力にかつ短時間で取り除くことができることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から図書消毒機の更新したく、その費用として120万円を増額補正するものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○三角教育長　ただ今、議案第45号についての説明がございました。委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長　それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 議案第45号につきましては、原案のとおり、決定いたします。

なお、議案第45号については、市議会第2回臨時会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、その他に移ります。委員の皆さんから何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

(「ありません」という声あり)

以上をもちまして、第8回教育委員会臨時会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午前10時20分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員